薬害資料アーカイブ化作業の再構成
――展示へ向けた体制構築――

本郷 正武（桃山学院大学）

本郷チームは藤吉圭二を研究代表者とする2021年度から被害者運動研究チームとして研究事業を開始し、2022年度からは班長として研究事業を担当した。当初は、薬害問題を一連の日本の被害者運動史の中に位置づけることで、薬害問題の特質を浮かび上がらせることを主目的とし、既存の薬害調査研究文献を収集し、データベース化することを企図していた。しかし、本郷が研究代表者に就任したため、被害者運動研究チームは、実質的に研究班「本隊」として、調査研究の全体の統括的な作業にも着手することとなった。それゆえ、これまでの薬害に関する学術研究の蒐集について、2022年度から休眠となり、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）に加盟する薬害被害者団体などへの薬害資料調査を優先しておこなうこととした。

さらに、2022年度に研究代表者として研究事業の統括をするにあたり、薬害資料のアーカイブ化作業の正常化の必要性を強く認識したため、2023年度には薬害資料調査に区切りをつけ、アーキビストへのインタビュー調査（相談）を通して、現実的な薬害資料のアーカイブ化の方法論を検討することを余儀なくされた。その際、藤吉氏から堀内暢行氏（国文学研究資料館）を研究協力者として招聘することを提案され、結果として、本研究班で保管していた大半の薬害資料の保全作業を終えることができた。

２．各年度の研究事業概要

【2022年度】

薬害資料調査からは、定常的な活動を展開している薬被連加盟団体でさえも、大量の薬害資料を持て余し、活動の節目に都度整理するものの、資料は増える一方であるという実情が見えてきた。ただし、さまざまな薬害関連資料をただアーカイブ化するのではなく、展示テーマや用途により整理する試みもおこなわれていた。たとえば、周年記念や学会での企画展示、ワークショップの場で薬害資料について理解を深めるといったやり方は、闇雲に資料を収集し、機械的にアーカイブ化するような手法への対策として有効ではないか。ただし、展示に比重を置いた研究事業が、地道なアーカイブ作業の重要性を否定するものではないことは確かである。

その点で、遺品など公開の許諾がとりづらいものなどをどのようにアーカイブ化したり、展示したりするのかという大まかなガイドラインの必要性も示唆された。特に

写真の肖像権や個人情報が多く含まれる手帳などの遺品は、取り扱いの難しさが多く指摘されており、専門のアーキビストや弁護士などの意見聴取が必要と思われた。

【2023 年度】

当初、大阪人権博物館に所蔵されていた薬害資料の多くは、弁天町にあるマンションの一室に移管された一方、大阪市立弘済院（高齢者福祉施設および病院）の空きスペースにも保管されていた。2023 年度末に弘済院での契約が終了することにともない、同年 2 月に弁天町にすべての資料は移送されたものの、資料のアーカイブ化はもとより、保全作業にも着手できていなかった。加えて、マンションをもう一部屋借りることになり、コストの面でも問題があった。

当該年度はアーカイブ化作業班を刷新するとともに、新しい体制を築くべく、アーキビストなどから専門的見地からご意見を賜り、現実的な資料保存の方法を模索した。

上記相談により明らかとなったことの一つに、これまでのアーカイブ化作業がアーカイブズ学の作法を一切無視したものであり、日本的史料学（段階的整理）にも準拠していなかった問題がある。さらに、人権博物館の保存環境が良好であった反面、弁天町が防湿対策を施していないなどの基本的な保全環境に関する問題もあった。このため、薬害資料の展示を見越した現実的なアーカイブ化作業、および保全作業が喫緊の課題であることが判明した。

これらの問題を受けて、相談先の一人である堀内暢行氏（国文学研究資料館）のご助力を得て、これまでの薬害資料目録を見直し、再構成するとともに、資料の重複のチェック、資料の保全作業にとりかかることとなった。

堀内氏は都内からの出張で限られた時間にもかかわらず、これまで手つかずであった問題に対応し大きな成果を挙げた。また、作業に支障の出ないよう、必要な資材の購入や、照明とエアコンの点検・クリーニング、作業中に出たゴミの処理など弁天町の環境整備にも着手した。

他方、これまで薬害資料の保全に関してはまったく手つかずであったことから、久保田明子氏（広島大学）の指摘により、防カビや防虫対策が急ぎ求められた。そこでまず、真夏のエアコンの常時稼働、防湿対策として、保存段ボールが直接接地しないよう「すのこ」を敷くことから始めた。

さらに防虫対策として、資料の燻蒸の必要があった。近年は作業者の健康に配慮して、布団圧縮袋に資料を封入し、数週間放置することで殺虫するという作業が一般的であるということで、堀内氏にはこの防虫・殺虫作業に従事していただいた。結果として、これまでほとんど使われず死蔵されていた中性紙袋、中性紙箱を利活用する段階に進むことができた。

【2024 年度】

2023 年度に引き続き、本研究班所蔵の薬害資料のアーカイブ化を引き続き堀内氏主導で進めた。以前の体制での整理方法は、原秩序保存を厳密にするあまり、移管時に使用された箱に収納されたファイル（時にアイテム）を一つ一つ取り出す順番にユニークな番号を付与し、さらにファイルに格納されたアイテムに孫番号を振るといった、日本国内で通例用いられる方法を採用してきた。さらに付言すれば、その段階で個人情報に応じた公開基準も設定されていたようだ。この方法は、フォンドのリストとしては、アイテムレベルまでリスト化されることでリストからフォンド全体を把握することが可能となり秀逸である。一方で、整理に時間がかかることはもちろん、公開基準といった複雑な問題についても整理者が行うことで、大きな労力が割かれることとなる。また、薬害研究資料館が設置されることとなり、これまでの公開基準の見直しが行われる可能性が高く、改めて公開基準を設定することになる可能性が高いことから、単純な記録整理作業に転換する必要が認められた。こうした経緯から、前記したように、MPLP の方法を実験的に取り入れた整理方針を採るにいたった。

加えて、資料の保存管理のために、資料群中にある音声磁気テープ（カセットテープ）のデジタル化（デジタイズ）を行った。音声資料は、裁判資料（スモン患者聞き取り記録）と、福岡スモン基金として会員に向けた回覧音声、そして会主催の会議録音が主なものであった。音声資料のうち、古いものは 1980 年代に録音されたもので、経年劣化により、記録として保持することが難しい状況が予想されたことから、保存管理業務としてデジタイズを行った。

さらに、2023 年の一般社団法人薬害研究資料館の発足にともない、新規に事務所を構える必要から、作業スペースの移転と併せて検討してきた。その結果、大阪市港区弁天町から京都市下京区四条大宮の新三虎ビル 6 階への移転が決まり、2025 年 2 月 26 日から 27 日にかけて移転作業をおこなった。移転に際しては、研究協力者の堀内氏を中心に梱包作業などをおこない、汚損などなく薬害資料の移管を終了することができた。

３．今後の課題

本事業の三カ年で、不十分であった薬害資料の保全環境の整備と、四条大宮への移転を完了させた。今後、新たな三カ年で取り組むべき課題は次の四点である。

第一に、薬害資料展示に資する体制構築である。現状では薬害資料の閲覧や展示をするだけのスペースが確保されておらず、データベースの整備や展示のコンセプトもまだ着手できていない。それゆえ、先行して開設した「薬害ポータルサイト（Web サイ

ト)」を用いて、薬害教育に資する資料を一部公開するとともに、その在り方を検討する。

第二に、薬害資料保全作業に注力した結果、既存の薬害調査研究について渉猟し、「薬害調査研究データベース」を構築することができなかった。次年度からは研究協力者を増強し、さまざまな角度から薬害に関するデータの蒐集に着手する必要がある。

第三に、薬害研究資料館法人との緊密な連携が不可欠である。たとえば、薬害ポータルサイトの制作や維持は本事業班で請け負うが、実質的な管理主体は薬害研究資料館法人であるように、研究班と法人との分掌について、より緊密な対話と連携が必要と感じている。

最後に、公害問題資料館などとの連携やネットワーク作りである。2024 年はイタイイタイ病の最後の患者が逝去した画期となった。今後戦後日本の被害者運動史を形づくる公害問題と同様に、問題の風化に抗いながら薬害研究資料館の本格稼働を目指していく所存である。